

相続診断

相続 に不安を感じていらっしゃる方へ。
まずは、現状を把握してみませんか？

「事前にちゃんと手を打っておけばよかった・・・」
私達はそんな悲しい思いをしてほしくはありません。
まずは現状を把握するための「相続財産診断」をしてみませんか？
私達は相続や相続税のことを一緒に考えるパートナーです。

「相続税の試算してみませんか？」

- 財産の現状を正しく認識するために
- 納税額を把握しておくために
- 悲しい‘争族’を起こさないために
- 適切事前対策を行うために



ご相談の流れ

01

希望の面談日をお知らせください

02

面談を実施
(約1時間)

03

「相続財産診断書」
の報告(※1)

04

具体的アドバイス
対策実行(※2)

相続対策を始めたい方、相続のアドバイスが欲しい方、納税額が知りたい方は
お気軽に相談ください。

※1 相続財産診断の料金は、20,000円(税別)で承っております。

※2 対策に係る費用は、財産内容・評価方法に応じて異なります。

「相続財産診断書」の
サンプルはこちら

ホームページは
こちら

お問い合わせ先

税理士法人 永田会計(担当:川俣、三村)
〒860-0863
熊本県熊本市中央区
坪井6丁目23番3号
電話: 096-345-6211
FAX: 096-345-5371
HP: <http://www.taxnagata.com>

